

やまなしブランド イメージアップキャンペーンに係る企画提案 実施要領

平成25年3月

山梨県観光部 観光企画・ブランド推進課

※ 山梨県観光部観光企画・ブランド推進課が実施する本業務は、平成25年山梨県議会2月定例会において、当該業務に係る当初予算案が否決された場合は、執行しないものとします。

1 趣旨

本県には富士山・南アルプス・八ヶ岳に代表される自然、水・温泉・空気などの豊かな環境、ワイン・フルーツ・ジュエリーなどの県産品等、全国に誇れる地域資源がある。しかし、未だ本県そのもののイメージアップや地域資源のブランド化が確立されているとは言えない。

平成21～24年度において、やまなしブランド戦略に基づき総合的なイメージアップキャンペーン「ビタミンやまなし」を実施したところ、山梨の持つイメージは一定程度高まったと言えるが、継続して山梨のイメージを高めるため、平成25～26年度も、やまなしブランド戦略に基づく【イメージアップキャンペーン】を継続する。

第3期となる今回のキャンペーンでは、本県の強みである県産品・観光資源（ワイン・フルーツ等）を、ターゲットを絞って都市生活者のニーズに読み替えて発信することとし、本県そのもののイメージアップと「やまなしのファンづくり」を推進するため広報PRを行う。

2 事業の概要

（1）事業の名称

やまなしブランドイメージアップキャンペーン（県政情報発信事業）

（2）実施期間

平成25年度～平成26年度

（3）事業内容

①コンセプト

「美&やまなし」

首都圏の女性を美しくする山梨のワイン・フルーツ・ジュエリー等を素材に、本県のイメージアップ及びブランド化を促進する。

②ターゲット

首都圏在住の30～40歳代の女性

③PR手法等

ターゲットに訴求するイメージを、パブリシティ展開を中心に、テレビ、新聞、アウト・オブ・ホームメディア、インターネット等のメディアミックスによりPRする。また、ターゲットへの波及についての効果測定を行う。

※（別紙1）を参照

PR手法はあくまで想定であり、同等の効果が期待できる手法に置き換えて提案することは差し支えない。

（4）PRの想定時期

①平成25年度：概ね「秋から冬」にかけての適当な2ヶ月間程度

②平成26年度：概ね「春から夏」にかけての適当な2ヶ月間程度

※ PRの時期は上記のとおり想定しているが、提案においてさらに効果的なPRが可能とする場合は時期を変更しても差し支えない。

(5) 予算

①平成25年度 40,000千円程度

②平成26年度 40,000千円程度

※ 平成26年度の予算額については予定額。

増額、減額の可能性があるが、現段階においては予定額に基づき提案すること。
(平成26年度においても、予算案が否決された場合は執行しない。)

3 調達方式

公募型プロポーザル方式による随意契約とする。

ただし、書類による1次審査で5社程度に絞り、プレゼンテーション及び企画書による2次審査で、契約会社を1社選定する。

(1) 説明会

本企画提案に係る説明会を次のとおり開催する。

日時：平成25年3月21日(木) 午後2時から

場所：山梨県庁 北別館5階 505会議室

山梨県甲府市丸の内1-6-1

(2) 1次審査

①審査の目的

本業務を受託するにあたっての組織の推進体制（プロジェクトチーム、人員数、関連協力会社等とのネットワーク等）や過去の実績、企画概要を審査するとともに、本業務に対する本県の考え方との親和性等を把握する。

②提出書類

項 目	内 容	部数
会社概要	会社概要が把握できる資料 (規模、財務状況等)	8
組織体制	本業務遂行のための体制が把握できる資料 (プロジェクトチームの編成、人員数、関連会社や各種媒体等の協力会社のネットワーク等)	8
主な実績	主なPR業務に係る実績が把握できる資料(例：メディアミックスによるPR等)	8
企画概要	ターゲットニーズに対応したコンセプトによる、やまなしブランドのイメージアップを志向した企画概要が把握できる資料 【基本的な記載事項】 ・ 本業務遂行にあたっての基本的な考え方 (コンセプト、方針 等) ・ 活用予定のメディア ・ 企画の概要	8

③提出期限

平成25年5月2日（木）

④提出方法

郵送（当日必着）または持参

⑤結果の通知

1次審査終了後、速やかに通知する。

（3）2次審査

①審査の目的

1次審査を通過した5社程度を対象に、詳細な企画書、プレゼンテーションの実施により企画の実現性、効果等を把握し、契約社1社を選定する。

②提出書類

項 目	内 容	部数
企画詳細	ターゲットニーズに対応したコンセプトによる、やまなしブランドのイメージアップを志向した企画詳細が把握できる資料 【基本的な記載事項】 ・総合的な企画内容（具体的なプラン、PR手法、関連会社等へ委託する場合はその内容等） ・2年間のスケジュール ・ブランド向上効果の考え方（ターゲットの位置づけ、イメージ向上効果等） ・効果の測定方法（クリッピング、広告費換算、到達度測定）	8
見積書	本体価格及び消費税が把握できる見積書 （平成25、26年度を別葉で提出）	8
組織体制	本業務遂行のための体制が把握できる資料 （1次審査事項であるが再度審査する。）	8

③提出期限

プレゼンテーション実施時

④提出方法

持参

⑤プレゼンテーション

1）期日：平成25年5月16日（木）

2）場所：山梨県東京事務所会議室

東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館13階

3）時間：各参加社のプレゼンテーション開始時間は別途通知

4）方法：パワーポイントの使用、模型等の活用等、各参加社において決定して構わない。ただし、会場の都合上、特殊な方法で行う場合は、事前に連絡すること。

⑥結果の通知

2次審査終了後、速やかに通知する。

- (3) 注意事項（1次及び2次審査共通）
提出書類の様式は、A4版片面印刷とする。（A3折込不可）

4 契約

- (1) 1次審査、2次審査の結果、最終的に契約会社を1社選定し、委託契約を締結する。
(2) 契約期間は契約締結日から平成26年3月31日までとする。
(3) 平成26年度の契約は、平成25年度の実施状況を勘案し、特に問題がない場合は平成25年度の契約会社と、平成26年度予算成立後、随意契約を締結する。その場合の契約期間は平成26年4月1日から平成27年3月31日とする。
(4) 平成25年度及び平成26年度の契約とも、企画提案の内容について委託契約締結後、契約金額の範囲内で変更する場合がある。
(5) 著作者人格権による損害賠償の請求等については、本件契約会社においてこれを処理する。

5 質問について

- (1) 質問方法及び質問送付先
本企画提案実施要領に対し質問がある場合は、質問票（別紙2）に記載のうえ、電子メールもしくはFAXにて次の宛先に送付すること。

[	e-mail 宛先：山梨県観光部観光企画・ブランド推進課 佐藤浩一宛 (satou-xyd@pref.yamanashi.lg.jp) FAX番号：055-223-1574	]
---	--	---

- (2) 質問受付期間
平成25年4月22日（月）午後3時までとする。
- (3) 質問に対する回答
質問に対する回答は、参加申込書の提出があったすべての者に対し、電子メールもしくはFAXで行う。

6 提案の無効に関すること

次のいずれかに該当する場合、その提案者の提案は無効とする。

- (1) この要領に定める手続きに適合しない場合
(2) 企画提案書に虚偽の記載があった場合

7 その他

- (1) 本企画提案に要する費用は、参加会社の負担とする。
- (2) 選考経過についての問い合わせは受け付けない。

8 各種書類提出先・問い合わせ先

〒400-8501

山梨県甲府市丸の内1-6-1

山梨県観光部 観光企画・ブランド推進課 やまなしブランド推進担当

電話番号（直通） 055-223-8876

FAX番号 055-223-1574

9 参考

- (1) 山梨県公式ホームページ
<http://www.pref.yamanashi.jp/index.html>
- (2) 山梨県観光部観光企画・ブランド推進課ホームページ
<http://www.pref.yamanashi.jp/kankou-k/index.html>
- (3) やまなしブランド戦略
http://www.pref.yamanashi.jp/kankou-k/brand_senryaku.html
- (4) やまなしブランド広報PR戦略庁内研究会報告書
<http://www.pref.yamanashi.jp/kankou-k/documents/brandhoukokusy01.pdf>
<http://www.pref.yamanashi.jp/kankou-k/documents/brandhoukokusy02.pdf>
- (5) 富士の国やまなし観光ネット
<http://www.yamanashi-kankou.jp/index.html>